

平成30年第2回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成30年6月15日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 請願・陳情

第 2 閉会中の継続調査について

○出席議員（13名）

|     |      |    |     |       |    |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 黒田重利 | 議員 | 2番  | 大賀孝訓  | 議員 |
| 3番  | 瀬山登  | 議員 | 4番  | 松島茂喜  | 議員 |
| 5番  | 塩井早苗 | 議員 | 6番  | 原義裕   | 議員 |
| 7番  | 松村潤  | 議員 | 8番  | 神谷長平  | 議員 |
| 9番  | 半田晴  | 議員 | 10番 | 坂井孝次  | 議員 |
| 11番 | 大野貞夫 | 議員 | 12番 | 田部井健二 | 議員 |
| 14番 | 小島幸典 | 議員 |     |       |    |

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 金子正一  | 町長                       |
| 大舩一   | 副町長                      |
| 関口春彦  | 総務課長                     |
| 横山淳一  | 企画課長                     |
| 金井幸男  | 税務課長                     |
| 築比地昭  | 住民課長                     |
| 田部井春彦 | 安全安心課長                   |
| 橋本恵子  | 健康福祉課長                   |
| 久保田裕  | 子ども支援課長                  |
| 森戸栄一  | 農業振興課長<br>兼農業委員会<br>事務局長 |
| 小林隆   | 商工振興課長                   |
| 阿部昌弘  | 都市建設課長                   |
| 山崎健一郎 | 会計管理者<br>兼会計課長           |
| 中繁正浩  | 学校教育課長                   |
| 半田康幸  | 生涯学習課長                   |

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 松 | 崎 | 嘉 | 雄 | 事 | 務 | 局 | 長 |
| 石 | 原 | 光 | 浩 | 書 |   |   | 記 |

---

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりでございます。

[午前10時02分 開議]

---

◎日程第1 請願・陳情

○小島幸典議長 日程第1、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

松村潤総務教育常任委員長。

[松村 潤総務教育常任委員長登壇]

○松村 潤総務教育常任委員長 総務教育常任委員会に付託された請願について審査結果を報告いたします。

請願第6号 若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願につきましては、財源の確保も不透明であるとの判断から不採択と決定いたしました。

以上報告いたします。

○小島幸典議長 請願第6号 若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願についての委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 請願第6号について、今議長のほうからも言われましたように、若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願、この請願については所管である松村委員長、総務教育常任委員会に付託をしたという意味において、委員長には大変お骨折りいただき、またこの重責を担う委員長の立場として、結果とすれば不採択と。多分賛成多数という形の中で不採択ということになったのだと思います。これはまさに、内容はともかくといたしましても、現実には採決をして、そしてその結果が反対多数という結果であるわけで、議会制民主主義の立場からいっても、最終的には多数決で決めるということについては、私は尊重をするものであります。

ただ、1つ委員長にお聞きしたいのは、この不採択に至るまでの経過、常任委員会の中でどんな議論が行われたのか、その辺をお聞かせいただければというふうに思います。

○小島幸典議長 松村潤総務教育常任委員長。

○松村 潤総務教育常任委員長 どのような議論がされたかということでありますけれども、請願の

中にもありますけれども、全額国庫負担で最低保障年金制度の創設ということになりますと、当然明確な財源の裏づけがなければならぬと。しかし、財源の裏づけがない、根拠が示されていない、あるいは収入と支出の全体像が見えないことから、当委員会では財源の確保が不透明であると、こういう結論を得た結果であります。

以上で終わります。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 請願第6号 若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願に賛成の立場で討論を行います。

この請願につきましては、過日全員協議会の間でもこの請願の趣旨、説明を紹介議員という中で私から説明をさせていただきました。その際に先ほどの報告の中にもありましたように、具体性に欠けると。確かにいざ実質的に審議をされるということになりますと、当然国庫負担ということですから、お金もかかりますし、その出どころとか、今言われている内容にかかわってくることは、これは明白なことであります。

しかし、私はこの請願説明のときにも申し上げたわけなのですが、この趣旨はここに書かれているまさに若い人も高齢者も安心できる年金制度である、全額国庫負担の最低保障年金制度、この創設を政府に求める、これが趣旨であります。今全員協議会の中でもいろんな意見が出た中にも、もちろんその金額云々という話もありましたが、同時にこの趣旨に対して、金額云々よりも前に、この趣旨には必ずしも反対ではないという意見もあったかと思えます。今社会で下流老人とか、上流、中流、下流という意味での下流老人です。下流老人とか、それから老後破産、こういう言葉が今非常に広まっております。高齢者の生活実態の困難さが社会問題になっているということは、これは恐らく皆さんも同じ認識を持っているのではないかというふうに思います。そして、今の制度ですと、保険料を25年以上払わないと年金は受けられません。そのために無年金や低年金で生活できない人が今非常にたくさん出ております。

最低保障年金というのは、言うなれば、一言で言えば、保険料なしで年をとったら誰でも受け取る基礎的ないわゆる基礎年金、この年金を指しているわけでありまして。請願にも書かれているように、憲法第25条では健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するという、基本的な制度がうたわれております。この最低保障年金制度の創設は、いわゆる無年金者をなくして、そしてその制

度の充実によって低年金という現在の年金制度の2つの問題点を解決するスタートになるというふうに思います。若い人も高齢者も安心できる年金制度の出発点というのが、この制度をぜひ国につくってほしいというのが今回のこの請願の趣旨であります。ですから、当然その制度ができて後に、では最低保障年金制度をどのくらいにするかとか、そういうときになって初めて具体的に金額云々という話になってくるのが、私は順序ではないかというふうに思います。

今全国の自治体の議会の46%と言われておりますが、1,136の議会が最低保障年金を含む年金制度の改善を求める意見書を政府に提出しております。高齢者の貧困化が進み、多くの自治体が最低保障年金を求めるようになったというのが今日の情勢ではないかというふうに思います。そして、労働組合、連合あるいは全労連、そして各政党などが相次いで最低保障年金制度の創設を提唱しています。それから、国連の中でも社会規約委員会は日本政府に対して、最低年金の導入、年金の男女格差の是正、これを勧告しています、日本政府に対して。経済大国と言われているこの日本で無年金、低年金者が多いこと、そして女性の年金が低過ぎることが国際的にも問題にされているわけです。

こうした請願の趣旨からして、この請願の採択ということがもしこの議会で、邑楽町議会として不採択という結果を出すということになりますと、邑楽町議会はこの制度そのものに対して不要論を決めるという結果にもなり得るのではないかというようなことを私は心配するわけでありまして、こうした請願の趣旨のことをよくよく議員各位の皆さんには考えていただいて、ぜひこの請願の趣旨に沿った内容でもって採択をしていただければというふうに思うわけであります。

以上をもちまして私の賛成討論といたします。よろしく願いをいたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 私は、委員長の立場でありますけれども、重ねて、私は委員会の中でも反対、この請願については反対ということでもう一度申し上げたいと思いますから、この請願第6号 若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願につきまして反対の立場から討論いたします。

年金というのは、ご存じのとおり現役世代、保険料と国庫負担を財源として、収支のバランスをとりながらお金を供給しているということでございます。そういった日本の年金制度は、国民の生活費を補う上で欠くことのできないものであります。この国民と、それから国家の連携のもとに構築された年金制度、みんなで守り抜くことが重要でありまして、財源の確保の見通しも不明確な状況で、現行の年金制度を根底から覆すような最低年金制度を保障することについては私は反対でございます。そういったことから反対討論といたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第6号 若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。

本請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○小島幸典議長 起立少数。

よって、請願第6号は不採択と決定しました。

---

◎日程第2 閉会中の継続調査について

○小島幸典議長 日程第2、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

---

◎町長の挨拶

○小島幸典議長 以上をもちまして今期定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議長のお許しをいただきまして、平成30年第2回邑楽町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の言葉を申し上げます。

6月11日に開会されました定例会、本日15日、最終日となりました。この間、教育委員会教育長の任命、監査委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任同意についての人事案件をはじめ、専決処分の承認、邑楽町税条例等の一部を改正する条例等の議案など全ての議案について可決をいただきました。まことにありがとうございました。

さて、中央公民館も完成し、建物の引き渡しも6月1日に行われました。事業執行のための引っ

越しも来週行う予定であります。9月1日の開館に向けて準備作業を進めておるところでございますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

また、町制施行50周年記念式典も広報おうら4月号でお知らせをいたしましたが、10月20日と決定しております。永年町のためにご尽力された方々と一堂に会し、自治功勞者表彰と記念講演の開催を予定しております。

議員各位におかれましては、今後とも町行政全般にわたり、ご指導とご協力をお願い申し上げまして、閉会に当たり一言のお礼の言葉といたします。

大変お世話になりました、ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○小島幸典議長 以上で平成30年第2回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

〔午前10時26分 閉会〕